

議事概要

会議の名称	令和5年度第2回三田市子ども審議会
開催の日時	令和5年11月30日(木) 10時30分～12時00分
開催の場所	オンライン開催
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、中島正美委員、高橋香澄委員、藤原慶子委員、原口富美子委員、森田美穂委員、平岡浩二委員、大島一晃委員、井口圭子委員、宮武雅恵委員、田畑梨沙委員、西岡光夫委員
出席した職員の職及び氏名	(事務局) 西垣戸子ども未来部長、喜多子ども未来室長、横溝子育て応援室長、松下すすく子育て課長、神影健やか育成課長、上島子ども家庭課長、井上保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、田中学校教育課長、市原教育支援課長、平石若者のまちづくり課長、西脇障害福祉課長、中村地域福祉課長、西中すすく子育て副課長、小西すすく子育て係長、西すすく子育て課係長、差尾すすく子育て課主任、谷本すすく子育て課職員
傍聴人の人数	0名
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・三田市子ども計画(第3期三田市子ども・子育て支援事業計画)の策定に向けた市民アンケート調査の実施について(資料1、資料1-1) ・市民アンケート調査の設問構成等について(資料2、資料3、資料4-1～資料4-5)
報告	・民間放課後児童クラブ「manabiya」の開設について(資料5)
会議の概要	P3～10
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<p>【資料1】三田市こども計画(第3期三田市子ども・子育て支援事業計画)(R7～11年度)の策定に向けた市民アンケート調査の実施について</p> <p>【資料1-1】こども基本法(令和5年4月1日施行)一部抜粋</p> <p>【資料2】子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査(未就学児・小学生の保護者向け)(案)</p>

	<p>【資料3】子ども・若者の意識に関する調査 設問一覧（案）</p> <p>【資料4-1】子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童保護者用）</p> <p>【資料4-2】子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（小学生保護者用）</p> <p>【資料4-3】三田市子ども・若者の意識に関する調査（中学生・高校生用）</p> <p>【資料4-4】三田市子ども・若者の意識に関する調査（18歳～39歳対象）</p> <p>【資料4-5】子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の事業説明</p> <p>【資料5】民間放課後児童クラブ「manabiya」の開設について</p>
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 すくすく子育て課 電話（079）559-5079

会議経過

1. 開会

2. あいさつ

【部長あいさつ】

【委員欠席4名 過半数以上の出席があり会議成立】

3. 諮問

【部長より会長に諮問書を交付】

4. 議題

- ・三田市こども計画（第3期三田市こども・子育て支援事業計画）の策定に向けた市民アンケート調査の実施について
（事務局より説明） ……【資料1】【資料1-2】

（質疑なし）

- ・市民アンケート調査の設問構成等について（子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査）
（事務局より説明） ……【資料2】【資料4-1】【資料4-2】【資料4-5】

委員：まず全体として、今回いただいた資料で34項目わからないことがありましたので、事務局にお送りしています。また会長を含めて共有いただけるとのことですが、その中からいくつか質問したいと思います。

まず1点目、このような重大な調査をするにあたり、3～4日程度しか審議会委員が資料を確認する時間がなく、意見聴取をする時間が足りないのではと感じました。早めに資料を送付いただきたいのが希望です。

次に2点目、資料2に体罰の禁止について出ていました。体罰に限らず、虐待や言葉の暴力も当然親子関係の中では出てくると思います。そこまで広げず、体罰に絞った理由をお聞かせください。

会長：1点目はご要望としてお聞きしておきたいと思います。

2点目について、他の委員のご意見を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

委員：市の回答をお聞きしたいと思います。

事務局：昨年度民法が改正され、体罰および身体・心身に影響を及ぼす言動もしてはならないという規定が盛り込まれました。それに伴い、児童の虐待禁止の法律もそのように規定されたところです。暴言による心理的虐待は非常に大きな問題であると認識しており、本来そのことについても聞きたいのですが、全体的な設問のボリュームの問題から、特に命の危険を及ぼす身体的虐待の体罰に絞っています。

委員：私はあえて「虐待」までは聞かなかったのかなと考えています。「虐待」について聞く設問は回答しにくいのでここまでとする意図があるのだと思いました。「虐待」の場合、どういった設問であれば回答が引き出しやすいか、皆さんの意見をお聞かせいただきたい。

委員：体罰をする人は、自分が体罰をしている認識がそもそもない人もいると思います。もう一つ設問を追加するとしたら、自分の子どもではなく「他の保護者が子どもをたたいているところを見たことがあるか」等もあれば良いのではないかと思います。

会長：アンケートに回答する立場で考えてほしいと思います。ご意見はありませんか。

私の意見を述べますと、虐待等は別調査になると思いました。これは、法律で定められたことが非常に重要なインフォメーションになると思います。どうしてもそういうことがあるけど、少し立ち止まって考える時だというくらいのレベルではないでしょうか。あくまで計画を立てるための傾向を見るものであり、いわゆる虐待等の調査とは違うところがあります。計画を知っていますか、という段階の設問で良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員：私も、これはあくまで傾向を見るための調査であると捉えています。そこに、たたいたことがあるかどうかという設問を入れた意図が今ひとつわかりません。まずは新しく法律ができたことを知らしめるためであれば、経験的なことまで突っ込む必要があるのでしょうか。むしろ、何が虐待なのかを知っているかどうかという設問にしたほうが、知らしめるための意図に沿うのではないかと思います。実際に皆さん経験はあると思います。尺度は人それぞれだと思いますが、それをどこまで重く捉えるかわかりません。これを追加した意図をお聞きしたいと思います。

事務局：おっしゃるとおり、まずは体罰禁止の法律を知っているかどうか、認知度を知りたいことが一点ありました。躰として体罰がいけないことは知っているが、やはりたたいてしまう事例が非常に多く、そのあたりの傾向をもう少し深く把握する意図があります。また、たたいている原因も知りたくて追加しました。

会 長：知っているかどうかだけでなく、もう少しその理由を聞きたいとのことです。

委 員：日常的にそのようなことに直面している事務局が知りたい現状について作成していると思うので、それは尊重できればと感じました。

先日「ゆめパのじかん」というプレーパークを題材にした映画の鑑賞会がありました。川崎市のゆめパークの様子、事業運営の仕方等を映像化したものでした。子ども達の居場所の問題、特に小学生の不登校が増加していると聞きますが、三田市はそこに対するアプローチが少し弱いような気がしています。そのことについて伺えるような設問がないことが気になっていました。

会 長：アンケートのどのあたりになるでしょうか。

委 員：資料4－2小学生保護者用の問34、35あたりがあたると思います。

会 長：これに対して何かご提案はありますか。

委 員：ゆめパークのような大人が見守る中で自由に子どもが遊べるような居場所の追加、また不登校の子どもさんに対する設問が少ないと思います。神戸市では不登校の子ども達の数が増えて、新しい学校をつくろうとされているようですが、三田市ではそのようなアプローチがないと思っていました。

会 長：あえて言えば、問35のその他欄かと思います。このことについて、他の委員はいかがですか。

委 員：不登校に関する設問については、学校で回収しにくいということになりますよね。お困りの方の人数を把握することが必要だと思いますが。

事務局：小学生保護者用アンケートの8ページ問21「子育てに関して、日常悩んでいること、

または気になることはどのようなことですか」の選択肢4に「子どもの教育（不登校等を含む）」があります。これについて、問22あるいは23で相談の有無や相談先についての設問があります。この選択肢の中に居場所について追加することを検討しても良いと現段階では考えています。

会 長：選択肢の中に入れる方向で検討していただくということで、よろしいですか。

委 員：ありがとうございます。

委 員：小学生保護者用アンケートの問39は、幸福度を聞くだけなのでこれだけで良いのかもしれないませんが、3「どちらかといえば、そう思わない」、4「そう思わない」を選択した理由が大事なので、そこも聞けたら良いと思いました。とはいえ、その前段階として子育ての悩みについての設問があるので、それがここに繋がっているとは思いますが。

会 長：この意見に関して、他の委員はいかがでしょうか。

委 員：内閣府の子ども・若者調査に同様の設問があります。他の設問とのクロス集計によって関係性を見出すためのデータと理解していますが、保護者向けの設問の最後に急に出てくるのは、確かに違和感があります。そこがどのように活かされるのか、事務局にお聞きしたいと思います。加えて、国の調査では「はい」か「いいえ」の2択ですが、あえて4段階にしたことに何か意味がありますか。そこから何か違いを見出すポジティブな理由があるのでしょうか。例えば県レベルの調査では、10段階評価で絶対数値を使う手法もあります。あえて今回4段階評価にした理由を、併せてお聞きしたいと思います。

会 長：他の委員はご意見ありますか。最後に聞く意味もあるような気がします。トータルとしてどうかということですが。事務局はいかがでしょうか。

事務局：居場所と自己肯定感等の自己認識について、中高生と若者の設問として設定しています。幸福度については、今後こども大綱の中でも子どもが幸せな状態で社会において過ごしていくことができる、こどもまんなか社会の実現を目指すことと示されています。それに向けての今回の子ども計画という位置づけになります。国がウエルビーイング、

主観的幸福度を示していますが、その把握の意味で幸福度を聞く設問を入れています。国では主観的幸福度については子ども・若者を中心に聞いていますが、三田市としては子どもだけでなく保護者の幸福度も同様に大切と考えており、同様の設問を入れました。4種類とも同じ設問を入れることで、子ども自身が感じている幸せだけでなく、保護者の幸福度についても確認したいと考えています。

4段階評価については、令和4年度に国が子ども・若者向けの調査を実施しており、それを参考にしています。

委員：主観的幸福度を聞く設問は、就学前・小学生の保護者は一番最後にあり、中高生・若者は一番前にあります。この設定の仕方にも意味があるのだろうと考えます。4段階にも意味があると思う。「そう思う」と「どちらかというと思う」をまとめて分析することがよくあるが、それぞれを丁寧にクロス集計して分析すれば、より具体的な支援に繋がるものが探れるのではないかと思います。

会長：どこに置くかは次の調査にも関連しますので、次の説明をしていただいてからご意見をお聞きしたいと思います。

- ・市民アンケート調査の設問構成等について（三田市子ども・若者の意識に関する調査）
（事務局より説明）
・・・【資料3】【資料4-3】【資料4-4】

委員：まず、先ほど国の調査の話がありましたが、国の調査で聞いているけど三田市では聞いている設問がいくつかあります。その理由をお聞かせください。

国の調査では居場所をいくつ持っているか具体的な数値を書かせて、その数値の数と暮らし向きや自己肯定感との関係性を見る設問があります。今回具体的な数を外していることが1つ目。また、設問の中で将来への希望や自己有用感の項目が外れている理由は何ですか。先ほどのウェルビーイングの話で何か違和感があると思いましたが、国の調査では生活に充実しているという設問で4段階評価をしています。あえて表現を変えた理由は何ですか。

資料4-3 中高生用アンケートの間17と間18は25-1に関わってきますが、子どもの意見表明権についての記述がないという感想を持ちました。子どもの声を聴くことはとても大切ですが、子どもが意見表明に加えて主体的に取り組むことを支える社会環境づくりが大事となっています。例えば、間17に「自分達が企画する活動を大人が支えてくれること」、間18では「自分達の意見が採用され責任を持って遂行すること

ができる機会」のような、子ども自身が主人公になって主体的に取り組める設問が必要だと考えます。

事務局：(委員からのチャットでの意見を読み上げ)

資料4-1の間7と資料4-2の間9の相談できる相手、場所の表記で、6の「保育士・幼稚園教諭」に絞られています。できれば、資料4-1間7でお子さんが普段通っている施設とあるので、間9-6は「お子さんの通っている施設の先生」としてはどうでしょうか。というのも、園長もよく相談にのりますし、他の施設の先生方にも相談されていると思うからです。という委員からのご質問がありました。

会 長：たくさんご意見をいただいています、まずは国の調査では数値を書くところを外している意図について、事務局からありますか。今回場所を書くというよりは、内容的なことを聞いたということによろしいでしょうか。

事務局：場所は具体的にいくつと聞いていませんが、設問の中で安心できる居場所として5つ聞いています。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が多ければ多いほど、自己肯定感との相関が確認できるのではないかと考えています。

会 長：それと、先ほどの質問にありました自己有用感と関連しているということによろしいでしょうか。

それと資料4-3の間17に、自分達で主体的に活動できるという文章を入れてはどうか、とのことでした。これは確かにそうかなと思いついていました。他の委員はいかがでしょうか。

委 員：私も賛成です。若い人達に主体的に社会に関わっていただくことが、今後とても大事だと思います。あと、居場所だけでなく地域や職場等での人との関わりについての設問があると、より今の若者がみえてくるのではないかと思います。人との接点が少ない子が多いと思います。例えば若い方で自治会に入っていない人も多いです。居場所や相談相手で人との繋がりが読めるのかもしれませんが、もう少し社会的な繋がりを探れる設問があればと思いますが、いかがでしょうか。

会 長：間17や間18に関わるころだと思います。間18では、少し人との関りみたいなものが出てくると思います。このことについて、他の委員はいかがでしょうか。「主体的な

～」といった子ども達や若者が関われるような文章が入ったほうが良い、ということ
でよろしいでしょうか。

会 長：チャットのご意見についてですが、資料4－1問7の「施設はどれですか」について、
何か問9について加えることを検討するということですか。

委 員：チャットでもコメントさせて頂きましたが、改めて直接お伝えさせていただきます。
資料4－1問7で「お子さんが普段通っている施設はどこですか」と聞いているので、
相談先を聞く問9の設問の選択肢6は「保育士・幼稚園教諭」と資格名に限られてい
るように思いますが、これは「お子さんの通っている施設の先生」としてはどうでし
ょうか。といいますのも、園長もよく相談にのりますし、他の施設の色々な先生方にも
相談されているとか思うので、その方が答えやすいと思います。

会 長：事務局これは変更するという事でよろしいでしょうか。

事務局：ご提案の方向で修正したいと思います。

会 長：先ほどのご意見をもう一度お願いしたい。

委 員：国の調査では聞いているが今回聞かなかった設問の例としてあげただけなので、これ
以上特に確認しなくて良いです。

委 員：資料4－3の間27「三田市が、「子どもが過ごしやすいまち」、「子育てしやすいまち」
になるためにはどのようなことがあるといいと思いますか。何か意見があれば書いて
ください。」は、子どもにとっては文章が固いのではないですか。例えば「あなただっ
たらどのようなまちであれば過ごしやすいと思いますか」「どのような施設があれば
楽しいですか」のように、もう少し砕いたほうが書きやすいと思います。

会 長：ダイレクトに語ってくれたほうが参考になるのかもしれませんが。そのあたり工夫して
ほしいと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局：表現を検討させていただきます。

会 長：他はよろしいでしょうか。もし何かございましたら、ご意見を事務局によせていただければ、それを勘案して最終的には事務局と会長、副会長に一任していただくということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

5. その他

- ・民間放課後児童クラブ「m a n a b i y a」の開設について
(事務局より説明)

・・・【資料5】

6. 閉会

事務局：長時間にわたり熱心にご審議いただき、ありがとうございました。最後に、次回審議会についてお知らせいたします。次回第3回審議会は、この市民アンケート実施後の令和6年3月に予定しています。また日程が決まりましたら、改めてご案内いたします。それでは、これもちまして令和5年度第2回三田市子ども審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。